

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

国際婦人年連絡会

世話人 山口みつ子

實生 律子

紙谷 雅子

米軍機オスプレイの飛行訓練、自衛隊格納庫の米軍使用 および強襲揚陸艦購入等に反対する要望書

米軍機オスプレイは、安全性が確認されていないこと、憲法 9 条の「専守防衛」の立場から、沖縄県民をはじめとする多くの市民は配備撤回、飛行訓練実施の即時中止を日本政府に求めてきました。

しかし、政府はこれらの国民の切実な声を無視して 2012 年から沖縄に配備しつづけ、加えて日米両政府は沖縄の負担軽減を理由に全国各地で訓練をすすめることで合意し、四国や山口県など飛行訓練の地域は広がるばかりです。

今年（2014 年）7 月 15 日には、厚木基地を經由してキャンプ富士に飛来し、東日本にまでその地域は拡大しました。

「防衛省は、オスプレイ導入に向けて、2014 年度に調査費 1 億円を計上。’15 年度には沖縄県外の自衛隊基地の数カ所に格納庫を造る。米軍にも関連施設の使用を認め、本州などへの飛来を日常的にしようとしている」（東京新聞 7 月 10 日）と報道されています。

沖縄の負担軽減どころか、日本全土にオスプレイが配置され、合同訓練が日常的になることを認めることはできません。

さらに小野寺防衛大臣は「米サンディエゴの海軍施設で、敵地へ攻め込む部隊や兵器などを運ぶ強襲揚陸艦『マキン・アイランド』を視察。『水陸両用車やオスプレイを含めた多数のヘリコプターを搭載できる』と前向きな姿勢を示した」（東京新聞 7 月 12 日）とも報じられています。オスプレイの配備・訓練・導入および強襲揚陸艦は「専守防衛」の基準を大きく逸脱し、私たちが恐れていた通り、憲法違反である「集団的自衛権行使容認」の道をすすめるものであり、決して容認できません。ここにおいて 以下のことを要望いたします。

記

1. 安全性の確認されていないオスプレイの飛行訓練を中止すること
1. 米軍は自衛隊格納庫の使用はしないこと
1. 「専守防衛」の枠を逸脱しているオスプレイや強襲揚陸艦の購入はしないこと

（同文送付：小野寺 五典 防衛大臣、森まさ子 男女共同参画担当大臣、
キャロライン・ケネディー在日アメリカ合衆国大使）